

千葉土建松戸支部 法定福利費学習会

自社の経費を考えきちんと請求しよう

社会保険問題期限が終わった今・・・

国と大手企業は、建設業者の社会保険適正加入率を100%にし、未適用事業所は現場から排除するという方策を決め実行してきました。そして、その社会保険問題の期限とされてきた2017年3月31日が過ぎました。すでに始まっている現場からの排除がより現実として起こってくると予想されます。

そもそも法律で適正加入が義務付けられているものですから、千葉土建松戸支部では現場で働く建設業者に適正加入を訴えてきました。しかし、同時に適正加入するための経費を適正に支払い、適正な賃金や単価での仕事により、魅力ある建設業となるよう国や自治体、大手企業などと懇談や交渉を行ってきました。そして、国や大手企業も今回の社会保険問題で法廷福利費を請求すればきちんと払うと言っています。公共工事の設計労務単価も5年連続で上昇しました。

すでに適用している事業所は当然のこと、直近で適用した事業所はこれから経費の支払いが現実なものとなります。では、実際に請求すれば払うとっている法定福利費をきちんと請求しているでしょうか。また、その請求する法定福利費の根拠をきちんと把握しているでしょうか。

今回の学習会は、社会保険問題について改めて再確認し、そして法定福利費を知り、きちんと請求するための足掛かりとしてもらうために開催します。積極的ご参加をお待ちしています。

開催日 平成29年5月14日（日）
PM2：00から約2時間

会場：千葉土建松戸支部会館

申込みは裏面に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。



講師紹介

福田 慎 (フクダ シン)
千葉土建野田支部副執行委員長
千葉土建PALの会会長

型枠大工として建設業に従事。
実際に元請けと交渉の上、
法定福利費を確保した成果を
千葉土建全県に伝えるため
全支部で講演をおこなう。

〒270-2242 松戸市仲井町3-104-2

千葉土建一般労働組合松戸支部

お問い合わせ TEL 047-368-7700 / FAX 047-365-7378

